

農産物直売所マップの掲載店舗を募集

直売所は、新鮮で生産者の顔が思い浮かぶような安心でできる農産物の販売を通じ、農家と消費者を結び付ける場であり、また食育の場としても重要な地産地消の拠点として大きな役割を果たしています。

そこで、市内の農産物直売所の位置が一目でわかる農産物直売所マップを作成します。農産物直売所の掲載をご希望の方は、下記事項を確認のうえ市役所農政課までご相談下さい。なお、締切りは12月22日(木)までと

させていただきます。①名称②住所③連絡先④営業期間⑤営業

家屋を取壊したら、ご連絡を

固定資産税は、1月1日に、土地・家屋を所有している方に1年分の税金が課税されます。そのため、年内に家屋(居宅・店舗・倉庫・物置・車庫・外便所など)を取壊し(一部取壊しも含む)ても、年内中に連絡がない場合には、来年度も引き続き、課税されたままとなります。

まいいます。取壊した家屋への課税を防ぐためにも、取壊しをした場合には、すぐにご連絡下さい。連絡を受けた後、職員が取壊しの確認に伺います。

問 谷和原庁舎農政課 ☎58-2111 (内線8157)

時間⑥定休日⑦主な農産物⑧その他⑨こと⑩写真

「多重債務者向け法律相談会」を開催

借金問題でお困りの方、無料の相談会ですのでぜひご利用ください。

弁護士、司法書士、消費生活相談員が相談に応じます。

※秘密は厳守します。

また、各会場(牛久会場除く)で「心の健康相談」も併せて実施しておりますので、希望される方はお気軽にお申し付けください。

【期日・場所】

●11月19日(出) 午後1時～4時
30分 牛久市役所分庁舎
(牛久市中央3315-1)
定員：10人

●11月27日(日) 午後1時～4時
30分 茨城県水戸合同庁舎
(水戸市柵町1-3-1)
定員：20人

●11月30日(水) 午後1時～4時
30分 日立市女性センター
(日立市鮎川1-1-10)
定員：15人

●12月1日(木) 午後1時～4時
30分 桜川市役所岩瀬庁舎
(桜川市岩瀬642)
定員：15人

●12月4日(日) 午後1時～4時
30分 茨城県水戸合同庁舎
(水戸市柵町1-3-1)
定員：10人

問 伊奈庁舎税務課 ☎58-2111 (内線1137)

定員：20人

【料金】 無料

【相談時間】

相談者1人当たりの相談時間は、原則として40分以内とします。

【申し込み方法】

事前に茨城県生活環境部生活文化課(☎029-301-2829)へお申し込みください。

【申込締切】

各会場開催日の前日までとします。

※定員になり次第締切り

申問 茨城県生活環境部生活文化課 ☎029-301-2829

くらしのQ&A

使い捨てライター の販売規制

Q 子どもの火遊びを防ぐために、使い捨てライターの販売規制が実施されたと聞きましたが、どのような内容ですか。(30代・男性)

A

子どもの火遊びによる火災が後を絶たないことから、消費生活用製品安全法施行令の一部が改正されました。今年の9月27日から、いわゆる「使い捨てライター」で技術基準に適合したPSCマークのないものは、完全に販売が禁止となりました。

子どもの力では押せないように着火スイッチが重くなっていたり、ストッパーなどの安全装置が組み込まれていたりして、子どもが簡単に操作できないように改善されました。

PSCマークを確認

不要になったライターは、なるべく早く処分しましょう。つくばみらい市では、燃料を使い切り不燃ごみに出して下さい。

PSCマークのあるライターであっても、子どもの目に触れず手の届かない場所で管理しましょう。また、子どもには日頃から火災の怖さや火遊びの危険性を教えることが大切です。



問 市消費生活センター
(谷和原庁舎1階)
☎25-3288